

報告事項 3

令和7年12月定例県議会の概要について

令和7年12月1日から12月18日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和7年12月19日

総務課

令和7年12月議会 質問一覧

【代表質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	ますだ 裕二	自民	4 次代を担う人づくりについて (2) 小中学校におけるキャリア教育について		教育 義務教育課	
2	松本 まもる	民主	4 誰もが活躍できる社会の実現について (2) 外国人児童生徒への学習支援・就労支援について		教育 高等学校教育課	

【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
1	丹羽 洋章	自民	1 「理系人材の育成」及び「県立高専設置」について (1) 高校での理系人材の育成に対する認識と、県立高校における今後の理数教育について (2) 義務教育段階における理系人材育成につながる取組と必要性の認識について (3) 県立高専の設置について		教育 高等学校教育課 義務教育課	
			2 「大人の食育の推進」、「食料安全保障の強化等」に向けた本県の取り組みについて	農水		
			3 愛知県美術館における収蔵作品の収集・公開・活用と今後の課題について	県民		知事答弁
3	細井 真司	民主	1 外国にルーツを持つ児童生徒への学習支援について (1) 地域日本語教室の支援について (2) 小中学校における、外国にルーツを持つ児童生徒への支援について	県民 教育	義務教育課	知事答弁
			2 愛知のモノづくりの更なる発展に向けた人材育成について (1) 女子生徒の理工系分野への選択促進に向けた取り組み (2) 愛知のモノづくりを支える県立工科高校の魅力発信の取り組み	県民 教育	義務教育課 高等学校教育課	
			3 自動車盗対策の取り組み強化について	警察		

令和7年12月議会 質問一覧

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
8	村瀬正臣	自民	1 スポーツ振興について 2 県職員の働き方改革について (1) 職員の「働き方改革」、「休み方改革」の成果と今後の取組 (2) デジタル技術の導入による県職員の業務の効率化と県民サービスの向上について (3) 窓口時間の短縮施策について (4) フリーアドレスの導入について (5) 給特法等の改正を受けた本県の「働き方改革ロードマップ」の取組について (6) 教員による「校門の開閉」業務について (7) 教員の事務的業務の負担軽減について	スポーツ アジア 人事 総務 警察 総務 教育 教育 教育		
10	辻秀樹	自民	1 高校生等の一人一台端末の購入補助について (1) 県立学校の生徒用端末の購入補助について (2) 私立学校等に入学する生徒に対する支援	教育	ICT教育推進課 県民	
			2 県立高校の空調整備について	教育	財務施設課	
			3 能登半島地震等の教訓を活かした住宅の耐震化について	建築		知事答弁
14	杉浦正和	自民	1 S T A T I O N A i と県内スタートアップ拠点をつなぐ連携構築について 2 次期DX推進プランの策定と生成AIの活用について 3 不登校の増加を踏まえた「行きたくなる学校」づくりについて (1) 小中学校における不登校児童生徒への支援について (2) 行きたくなる学校づくりの取組について	経産 総務 教育 教育		知事答弁 義務教育課 義務教育課

令和7年12月定例県議会教育・スポーツ委員会
12月11日（定例委員会）

○議案審査

第157号議案

令和7年度愛知県一般会計補正予算（第5号）：教育委員会所管分

第174号議案

「義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例等の一部改正について」

第189号議案

「訴えの提起について（奨学金貸付金返還請求事件）」

○請願審査

請願第78号

「すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめ、心のかよう学校をつくる」について

【議案質疑】

なし

【一般質問】

筒井タカヤ 委員（無所属）

・アジア・アジアパラ競技大会の学校観戦について

杉浦哲也 委員（自由民主党）

・教員不足に対する対応について

・学校における図書の購入価格の在り方について

・アジア・アジアパラ競技大会期間中の学校行事との調整について

岡 明彦 委員（公明党）

・県立学校における生理用品の配備について

・養護教諭の配置充実について

・学校給食について

高桑敏直 委員（自由民主党）

・部活動における体罰について

いなもと和仁 委員（自由民主党）

・医療的ケア児通学支援モデル事業について

富田昭雄委員（あいち民主）

・高校生の就職について

12月18日

○議案審査

第238号議案

令和7年度愛知県一般会計補正予算（第6号）：教育委員会所管分

【議案質疑】

なし

令和7年12月定例県議会 代表質問（12月3日） 教育長答弁要旨
自由民主党 ますだ裕二議員

【質問要旨】

4 次代を担う人づくりについて

(2) 小中学校におけるキャリア教育について

小中学校におけるキャリア教育をさらに充実したものにするため、どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

(2) 小中学校におけるキャリア教育について、お答えいたします。

現在、小学校では、工場見学や農業体験等を行い、そこで働く人から直接、話を聞くことで、自分の身近な生活と社会との関わりや、働く人の思いについて知る機会を設けております。また、中学校では、小学校での取組を進めて、生徒が希望する地元の企業や事業所で、職場体験活動等を行い、働くことの喜びや大変さを体感できるようにしております。

こうした小中学校における取組をさらに深めて、子供たちが、社会への関心を高め、将来の目標や目的意識をもって学んでいくようにするために、子供たちの体験できる職業や職種の選択肢の幅を広げていく必要があります。

そこで、県教育委員会では、様々な職業や職種に関する専門的知識をもち、企業や経済団体と学校をつなぐことができるキャリア教育の専門家を活用して、職場体験学習の新たな受入れ先を開拓したり、子供たちが普段、間近で見ることが少ない生活圏を離れた企業などの見学や体験活動を実施してまいりたいと考えております。

こうした取組を通して、子供たちがより早い段階から社会に目を向け、自分の興味や関心のあることを見つけ、自分に適した進路を選んでいく力を身に付けられるよう、小中学校におけるキャリア教育を、一層充実させてまいります。

令和7年12月定例県議会 代表質問（12月3日） 教育長答弁要旨
あいち民主 松本まもる議員

【質問要旨】

4 誰もが活躍できる社会の実現について

(2) 外国人児童生徒への学習支援・就労支援について

外国人児童生徒への学習支援、高等学校段階での就労支援の充実に向けて、今後どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

(2) 外国人児童生徒への学習支援及び高等学校段階での就労支援について、お答えいたします。

小中学校では、日本語指導や易しい日本語を使った学習支援を行う教員を、全国最多の776人配置しております。また、児童生徒の相談に母語で対応したり、保護者面談の通訳を行ったりする語学相談員を、市町村による配置の他、県独自で11人配置し、更に今年度からは対面に加えてオンラインも活用して、支援の充実を図っているところでございます。

高等学校においても、日本語指導を行う支援員の配置を進めるとともに、今年度、県立高校3校において、日本語指導が必要な生徒のために、特別の時間割を編成して、一人一人に合ったきめ細かな指導を行っており、今後はこうした取組の成果を他校にも還元してまいります。

さらに、来年4月に地元中学校との連携型中高一貫教育を導入する衣台高校では、日本語のみならず、母語も生かした学びを進めてまいります。また、現在、とよはし中学校に設けている日本語を基礎から学べるコースを、来年度開校する3つの夜間中学にも設置するなど、外国人生徒の学習環境の整備を更に進めてまいりたいと考えております。

次に、高等学校段階の就労支援については、県立高校に通う日本語指導が必要な外国人生徒のうち6割以上が在籍する定時制・通信制課程に、就労アドバイザーを3名配置し、企業や商工会、商工会議所などを訪問して、新たな就職先の開拓に取り組んでおります。また、生徒に卒業生が企業で活躍する様子を紹介したり、生徒と就職について一緒に考えることで、就労意欲の高まりを後押ししております。今後は、アドバイザーを

活用した、より効果的な支援のあり方を検討するとともに、外国人生徒の就労について、さらに積極的に商工会、商工会議所などに働きかけてまいりたいと考えております。

これからも、外国人児童生徒が安心して学べる環境の充実を図るとともに、自信をもって社会に踏み出していけるよう、就労支援の更なる充実に努めてまいります。

令和7年12月定例県議会 一般質問（12月4日） 教育長答弁要旨
1番 自由民主党 丹羽洋章議員

【質問要旨】

1 「理系人材の育成」及び「県立高専設置」について

- (1) 理系人材の不足が見込まれる中、愛知県教育委員会として、高校での理系人材の育成について、どのように認識されているのか。また、高校において今後どのように理数教育を進めていくお考えなのか、伺います。
- (2) 理系人材の育成を義務教育段階から強化する必要性については、どのように認識されているのか、伺います。子どもたちが早期に技術・科学等に関心を持つことも重要であり、理系人材育成という観点から、取り組みの充実等、何かお考えがあるようでしたらお聞かせください。

【教育長答弁要旨】

- (1) はじめに、高校での理系人材の育成に対する認識と、県立高校における今後の理数教育について、お答えいたします。

理系人材の不足は、今後の産業や地域社会の発展に大きな影響を及ぼすと見られており、特に、A I やデータサイエンス、環境・エネルギー分野など、急速に進化する科学技術に対応できる人材の育成は、本県産業の成長を支えるためにも重要であると認識しております。

そのため、県立高校における理数教育の充実を図るとともに、複雑化する産業や社会の課題に柔軟に対応できるよう、文理融合の視点を取り入れた探究学習を進めていく必要があると考えております。

本県では、文部科学省のスーパーサイエンスハイスクールに指定された県立高校8校と、理数科設置校2校において先進的な理数教育を進めており、大学、研究機関等との連携や、I C T、データ分析を活用した高度な探究活動などを通して、科学的思考力や課題解決力を育成しております。

また、生徒が文系・理系の区別なくチームを組み、教科横断的な視点から地域課題等の解決を考える活動に取り組んでいる学校や、文系も含めた全ての生徒を対象に、理科と数学の内容を融合して探究的に学ぶ授業を実施している学校もございます。

今後は、こうした取組やその成果を他の県立高校にも広げるとともに、高校教育改革に関する国の動向を注視しつつ、理数教育と文理融合の学びの更なる充実を図ってまいります。

(2) 次に、義務教育段階における理系人材育成につながる取組と必要性の認識について、お答えいたします。

本県は製造業を基幹産業とするものづくり県であり、その将来を担う人材を育成していくためには、小中学校段階での、科学や技術への興味・関心を高めることは大切であると認識しております。

今年度の全国学力・学習状況調査によりますと、本県の中学校の数学と理科の成績は全国平均を上回り、上位層が多い一方で、数学や理科の授業で学習したことが将来、社会に出たときに役に立つと思っている生徒は、全国平均を下回るという結果がありました。この結果を踏まえますと、学ぶ意義をより実感できるような授業改善を進める必要があると考えております。

そこで、県教育委員会では、改善方策をまとめた「学力・学習状況充実プラン」を作成し、例えば、理科の授業では、身近な自然の事物や現象を取り上げ、児童生徒が自ら学びを深めたいと思える授業例を示し、各学校で取り組むよう促しております。

また、本県では毎年、中学生を対象とした「あいち科学の甲子園ジュニア」を開催し、理科や数学といった自然科学の楽しさやものづくりのおもしろさを体験できる機会を設け、科学好きな生徒のすそ野の拡大に努めているところでございます。

今後もこうした取組を通して、子供たちの自然科学や技術への興味・関心を育んでまいります。

令和7年12月定例県議会 一般質問（12月4日） 教育長答弁要旨
3番 あいち民主 細井真司議員

【質問要旨】

1 外国にルーツを持つ児童生徒への学習支援について

(2) 小中学校において、外国にルーツを持つ児童生徒の学校生活や進路選択における支援をどのようにしていくのか、お伺いします。

2 愛知のモノづくりの更なる発展に向けた人材育成について

(2) 愛知のモノづくりを支える県立工科高校の魅力発信の取り組み
愛知のモノづくりを支える県立工科高校の魅力を子どもたちに伝えるために、教育委員会としてどのように取り組んでいくのかお聞かせください。

【教育長答弁要旨】

1(2) はじめに、小中学校における、外国にルーツを持つ児童生徒への支援について、お答えいたします。

外国にルーツを持つ児童生徒が安心して学び、学校生活を送るためには、日本語指導の充実に加え、一人一人の児童生徒の特性や環境に配慮した支援が重要であると考えております。

そのため、現在、小中学校では、県や市町村が配置した母語の話せる語学相談員の協力を得て、保護者からの食文化や健康に関する聞き取り結果を支援に生かしたり、児童生徒から生活習慣や文化の違いにともなう悩みの相談を受けるなど、きめ細かな対応をしております。

さらに、県教育委員会では、外国にルーツを持つ児童生徒の受け入れをスムーズに行うことができるよう、校内の体制づくりや受け入れ時の面談、保護者との連携を進める上で のポイントをまとめた事例集「はじめの一歩」を作成し、小中学校に活用を促しております。今年度は新たに、より早い段階から支援が行えるよう、幼稚園等での事例集の作成を進めているところでございます。

また、進路指導につきましては、日本の教育制度や進学準備等への理解不足から、生徒や保護者が困ることのないよう、必要な情報を分かりやすく提供することが大切です。

そのため、各学校での進路指導に加え、市町村や国際交流協会などが協力して、進路相談会が開催されております。さらに、今年3月には、より多くの地域で進路相談会が

開催されるよう、愛知県国際交流協会において、進路相談会開催のための手引きが作成されましたので、この手引きの活用を市町村や学校に促してまいります。

こうした取組により、外国にルーツを持つ児童生徒が安心して学校生活を送りながら、自分に合った進路を選択していくよう、引き続き、支援の充実を図ってまいります。

2(2) 次に、県立工科高校の魅力発信の取組について、お答えいたします。

現在、県立工科高校では、中学生や保護者に学校の魅力を伝えるために、学校説明会やホームページ等で、設置学科や学習内容、卒業後の進路などについて紹介するとともに、企業と連携した授業やコンテストへの出場を目指す活動など、特色ある取組について発信しております。また、近隣の小学校と連携して、高校生が子供たちと一緒にペットボトルロケットを製作するなどのものづくり教室を行ったり、この秋、本県で開催された技能五輪全国大会の会場では、県立工科高校9校が小中学生を対象としたVR体験やコースター製作などの体験ブースを出展したりするなど、ものづくりの楽しさや、工科高校の学びの魅力を発信しております。

今後、工科高校の魅力を、これまで以上に多くの子供たちに知ってもらうためには、より早い段階からものづくりに触れ、興味を持ってもらうことが大切であると考えております。

そこで、県教育委員会では、小中学校において、これまで飲食店や小売業が多くかった職場見学や体験活動等の受け入れ先を、ものづくり分野にも拡大できるよう取り組んでまいります。

こうした取組を通して、県立工科高校の魅力発信に努め、工科高校で学び、本県のものづくり分野での活躍を目指す意欲を持った人材を育成してまいります。

令和7年12月定例県議会 一般質問（12月5日） 教育長答弁要旨

8番 自由民主党 村瀬正臣議員

【質問要旨】

2 県職員の働き方改革について

- (5) 始めに、愛知県教育委員会では教員の時間外在校時間を減らすために、昨年9月に「働き方改革ロードマップ」を策定し、働き方改革に取り組んできたと聞いています。一方、これとは別に給特法等の改正や関係通知の中で、服務を監督する教育委員会が「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、教員の1ヶ月の時間外在校時間を平均30時間程度にすることや「学校と教師の業務の3分類」などが示されました。これらと働き方改革ロードマップとどのような関係性を持たせて取り組んでいくのか、お伺いします。
- (6) 次に、先ほどお話しした「校門の開閉」について、学校における業務の中では、どのような位置づけになっているのか、県教育委員会としての、現状の認識と市町村教育委員会への働きかけについて、お伺いします。
- (7) また、多くの教員が「多すぎる事務的業務」に負担を感じている中で、内部的な要因は業務の見直しで解消につながると考えますが、事務的負担の軽減策への対応について、どのように進めていくのか、お伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (5) 教員の働き方改革に関するお尋ねのうち、はじめに、給特法等の改正を受けた本県の「働き方改革ロードマップ」の取組について、お答えいたします。
- 今回の給特法等の一部改正や文部科学省の関係通知により、都道府県及び市町村教育委員会は、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が義務付けられ、国の目標として2029年度までに、教職員の1か月の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することが示されました。
- また、教師の業務を「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」の3つに分類した上で、教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、教育委員会は、この3分類を参考に実施計画を策定することとされました。
- 県教育委員会といたしましては、昨年度に策定した「働き方改革ロードマップ」を今

年度アップデートすることとしており、その際に、国が示した目標を併記するとともに、各取組項目が3分類のどれに該当するのかを整理し、明記するなどにより、文部科学省が求める実施計画に位置づけてまいります。

(6) 次に、教員による「校門の開閉」業務について、お答えいたします。

「学校と教師の業務の3分類」では、「校門の開閉」は、「教師以外が積極的に参画すべき業務」と位置づけられております。

現状といたしましては、3分類が示す通り、多くの県立学校では、用務員等の職員が校門を開ける業務を担っており、小中学校においても、同様の学校が増えております。

しかし、早めに出勤する教員が自発的に対応したり、原則として管理職が対応する小中学校もあると認識しております。

各市町村からは、教員が教員でなければできない業務に専念するために、文部科学省が示す3分類の内容を、県からも広く地域や保護者に情報発信し、教員の業務精選を後押しして欲しいという声をいただいております。

そのため、県教育委員会といたしましては、校門の開閉などを含む、「学校と教師の業務の3分類」を、地域や保護者のみなさま、そして教員に対し、分かりやすく紹介するリーフレットを今年度中に作成し、教員の働き方改革への理解を促進することで、学校現場を支援してまいりたいと考えております。

(7) 最後に、教員の事務的業務の負担軽減について、お答えいたします。

本県の「働き方改革ロードマップ」には「業務改善の推進」という視点に基づく取組を掲げ、教員の事務負担の軽減に取り組んでおり、例えば、保護者向けの連絡・配付物等の電子化、通知表の作成回数や記載内容の見直し、会議資料のペーパーレス化などを進めているところでございます。

こうした取組をさらに強化するため、校内クラウド上で教材や文書データを教員間で共有することにより無駄を省いたり、各種アンケートや調査をWeb上で直接、回答できるようにすることなどをロードマップのアップデートで盛り込み、さらなる効率化を進めてまいります。

また、スクール・サポート・スタッフや校務補助員といった教員以外の人員の活用も推進しており、例えば配付物の仕分けや印刷業務、図書館業務などを担うことで教員の負担軽減に効果を上げておりますので、一層の活用を進めてまいります。

県教育委員会といたしましては、給特法の改正の趣旨をふまえ、働き方改革ロードマ

ップに基づく取組を着実に進めることで、教員が子供と向き合うことのできる時間を確保できるようしっかりと取り組んでまいります。

令和7年12月定例県議会 一般質問（12月5日） 教育長答弁要旨
10番 自由民主党 辻秀樹議員

【質問要旨】

1 高校生等の一人一台端末の購入補助について

(1) 来年度からの県立高校等におけるBYODへの移行にあたり、保護者の経済的負担を軽減するため、県教育委員会は具体的にどのような支援を行うお考えか、お伺いいたします。

2 県立高校の空調整備について

県立高校におけるこれまでの空調の設置状況、及び、今後の空調整備と空調にかかる保護者負担の軽減について、県教育委員会はどのように考えているのか、お伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

1(1) はじめに、高校生等の一人一台端末の購入補助について、お答えいたします。

県立学校の生徒用端末については、来年4月の入学生から、個人所有の端末を学校の授業等で使用するBYODへ移行することとしております。

端末を家庭で御用意いただくことになりますが、既に家庭にある端末が、学校の示す機能を有していれば購入する必要はなく、また、新たに購入する場合も、県で共同購入の仕組みを整え、購入を取りまとめることで価格を抑えるなど、保護者負担の軽減に努めてまいります。

併せて、各御家庭の経済状況等を踏まえ、購入する際の補助を考えております。住民税非課税世帯などの低所得世帯や、特別支援学校高等部に入学する生徒のいる世帯には購入費の全額を、また、ひとり親世帯のうち児童扶養手当を受給している世帯や、扶養している子供が3人以上いる多子世帯のうち年収約600万円を下回る世帯に対しては、購入費の4分の3を補助することを考えております。

この補助によりまして、例えば7万円の端末を購入する場合、低所得世帯では保護者の負担なく、ひとり親世帯及び多子世帯では、保護者負担は1万7千5百円で購入いただけすることになります。

また、補助対象となる世帯が、購入時に端末代金の全額を支払うことが困難な場合も想定されますので、補助額を差し引いた金額で共同購入できるようにしてまいりたいと

考えております。

県教育委員会といたしましては、BYODへの移行に向けて、保護者の経済的負担の軽減に努め、誰もが安心して学べる環境づくりに取り組んでまいります。

2 次に、県立高校における空調の設置状況と今後の整備及び保護者負担の軽減について、お答えいたします。

県立高校の空調設備のうち、普通教室につきましては、多くの学校において保護者負担により設置されておりましたが、必要な普通教室について、2021年度に公費による設置・運用に切り替えました。また、体育館・武道場につきましては、2024年度から2027年度までの4年間の予定で、順次、設置を進めているところでございます。

一方、特別教室につきましては、図書室やコンピューター室には既に公費により空調を設置しておりますが、それ以外の製図室、調理室などは、設置されていない教室が多く、特別教室全体の5割近くが未設置であり、保護者負担によるものが3割余りございます。

空調が設置されていない特別教室では、近年の猛暑によって、大変厳しい学習環境で生徒が実習に取り組んでおり、熱中症など健康面のリスクが高まっていることから、未設置の教室への空調整備は喫緊の課題であると認識しております。また、保護者による空調の経費負担についても解消していく必要があると考えております。

こうしたことから、県教育委員会といたしましては、現在、策定しております「第5次愛知県教育振興基本計画」において、特別教室への空調整備を安心安全な学校づくりのための施策の一つとして位置づけ、早期に進めることができるよう取り組んでまいります。

令和7年12月定例県議会 一般質問（12月5日） 教育長答弁要旨
14番 自由民主党 杉浦正和議員

【質問要旨】

3 不登校の増加を踏まえた「行きたくなる学校」づくりについて

- (1) 小中学校の不登校児童生徒への支援をどのように考え、取り組んでいるのか、教育長に伺います。
- (2) 学校が子供にとって「行きたくなる学校」へとアップデートするための取組についてどのようにお考えか、伺います。

【教育長答弁要旨】

(1) はじめに、小中学校における不登校児童生徒への支援について、お答えいたします。

本県では、全ての学校で、子供や保護者が心の専門家であるスクールカウンセラーに相談できる体制を整えるとともに、市町村のスクールソーシャルワーカーの配置を支援することにより、心理や福祉の専門家と連携して子供の抱える課題の解決に当たれる環境を整えております。

また、不登校の児童生徒は様々な事情を抱えており、単に学校に登校させることのみを目標とせず、教室以外にも学べる場を整えることなどを通じて、全ての児童生徒の学びの機会が失われないよう支援していくことも、重要であると考えております。

そのため、今年度からは、新たに、自分の教室に居づらい児童生徒の居場所や学びの場となる校内教育支援センターの設置に対する補助事業を開始し、市町村の取組を支援しております。

加えて、来年4月には、岡崎市に移転する愛知県総合教育センターに、不登校支援の拠点となる教育支援センターを新たに設置して、市町村の教育支援センターと連携を図るとともに、メタバース等の新たな技術も活用しながら、不登校児童生徒の居場所や学びの場を提供してまいります。

さらに来年度、日進高校附属中学校を学びの多様化学校として開校し、授業時間数を軽減したゆとりのある教育課程のもとで、不登校を経験した児童生徒が、安心して学べる環境を整えてまいります。

こうした取組を通して、不登校児童生徒の学ぶ機会が失われないよう、支援の充実に努めてまいります。

(2) 次に、行きたくなる学校づくりの取組について、お答えいたします。

児童生徒が行きたくなる魅力ある学校とするためには、一人一人が自分の興味や関心のあることが学べ、自分という存在が大事にされている、といったことを実感できるようになることが大切であると考えております。

こうしたことを踏まえ、県教育委員会では、2023年度から3年間、岡崎市に委嘱し、魅力ある学校づくりについての研究を進めております。

研究校では、例えば、生徒が興味や関心をもった事柄について、自ら調べ、仲間と話し合い、発表するといった学習活動を展開したり、文化祭などの学校行事で、全ての生徒に責任ある役割を持たせ、活躍の場をつくるといった取組を進めております

その結果、生徒のアンケートでは、「学校に行くのが楽しい」「授業に主体的に取り組んでいる」「授業がよくわかる」と回答した生徒の割合が、いずれも向上しており、生徒にとって、学校の魅力が高まっているものと考えております。

県教育委員会といたしましては、岡崎市での研究成果を、教員研修会で示すことで、県内の全ての小中学校において、児童生徒が行きたくなる魅力ある学校づくりの取組が進められるようにしてまいります。